5　その他

(1)　訓練を受ける者が多い場合は、上記以外の期日にも訓練を行うことがある。

(2)　証明書の郵送を希望するときは、申請書を提出する際に、所要の郵便切手を貼付した返信用封筒を添えること。

(3)　申請書を提出する際に納めなければならない手数料の額は、2,450円である。

(4)　この訓練を受ける者が納めなければならない手数料の額は、19,900円である（別途交付する納付書により納付すること。）。

法　務

再審による無罪判決の公示

前川彰司（昭和四〇年五月一四日生）に対して、「昭和六一年三月一九日午後九時四〇分前後頃、福井市内の市営団地の居室において、被害者（当時一五歳）に対し、灰皿でその頭部を数回殴打し、電気カーペットのコードでその首を締め、包丁でその顔面、頸部、胸部等をめった突きにし、よってその頃、同所において、同人を脳挫傷、窒息、失血等により死亡させ、もって殺害した」との公訴事実につき、当裁判所は、第一審福井地方裁判所の無罪判決を破棄し、有罪の判決を言い渡し、同判決が確定していたところ、当裁判所において再審の結果、令和七年七月一八日、被告人に対し無罪を言い渡した右第一審判決に事実の誤認はないとして控訴を棄却する旨の判決を言い渡し、同再審判決は確定した。

名古屋高等裁判所金沢支部

公　告

諸事項

相続財産清算人の選任及び相続権主張の催告